

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月9日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ジンスホールディングス

【英訳名】 J I N S H O L D I N G S I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 田 中 仁

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号 飯田橋グラン・ブルーム30F

【電話番号】 03-5275-7001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 荒 川 幸 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間		自 2019年9月1日 至 2020年2月29日	自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高	(百万円)	31,513	31,643	60,258
経常利益	(百万円)	3,370	2,584	5,827
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,063	1,913	1,687
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,973	2,084	1,542
純資産額	(百万円)	18,193	19,264	17,763
総資産額	(百万円)	57,489	53,188	53,392
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	86.44	81.99	71.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	86.35	74.35	67.40
自己資本比率	(%)	31.6	36.2	33.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,552	638	7,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,768	659	3,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,537	1,238	12,438
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	28,766	23,555	24,667

回次		第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	51.74	66.17

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下「当社グループ」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、前連結会計年度末において雑貨事業から撤退いたしました。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、引き続き状況を注視してまいります。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響については、新規感染者数の再拡大の傾向もみられる中、1月に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が都市部を中心に再度発令されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。消費マインドも持ち直しの兆しがあったものの足元は弱含んでおります。同様に、世界経済においても各国において新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種が進められているものの、渡航制限等の対策を継続しており、厳しい経済環境が続いております。

また、国内眼鏡小売市場（視力矯正眼鏡）は、前年の消費税率引き上げの反動もあり、足元では依然としてマイナスの傾向が続いております。

このような市場環境の中で、当社グループのアイウェア事業では、経営課題として掲げている商品ラインアップの多様化及びデジタルトランスフォーメーションの推進などの取り組みを進めてまいりました。国内アイウェア事業においては、店舗で待ち時間なく商品を受け取れる新サービス「CLICK & GO」を開始し、また店舗開発につきましては、都心でのショッピングを避ける傾向も見受けられることから、より生活圏に近い立地への出店を進めるなど、新しい生活様式に対応した取り組みを進めてまいりました。商品開発につきましては、「近視のない世界の実現」に向けた取り組みの一環として、バイオレットライトを用いた近視進行抑制メガネ型医療機器開発の共同プロジェクトを進めており、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は216百万円となりました。

店舗展開につきましては、当第2四半期連結会計期間末におけるアイウェアショップの店舗数は、国内428店舗、海外212店舗（中国168店舗、台湾33店舗、香港6店舗、米国5店舗）の合計640店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高はアイウェア事業は各国での新規出店等により伸長しているものの、雑貨事業の撤退による影響もあり31,643百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益はコンタクトレンズ「JINS 1DAY（ジズワンデー）」のTVCM等により広告宣伝費が増加したこと等により2,662百万円（前年同期比18.9%減）、経常利益は2,584百万円（前年同期比23.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は子会社の清算に伴う繰延税金資産の計上もあり1,913百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

セグメント業績の概況

国内アイウエア事業

国内アイウエア事業につきましては、TVCM等の広告施策を展開したコンタクトレンズ「JINS 1DAY（ジンスワンデー）」の無料お試しキャンペーンが好評だった他、世界中で愛され続けているキャラクター「ポケットモンスター（ポケモン）」をJINSならではの視点でデザインした「JINS ポケモンモデル」が売上を牽引しました。また、エアフレームの最上級モデル「Ultra Light Airframe」をはじめとした高付加価値商品が好調だったこと等による一式単価の上昇により、引き続き売上高総利益率が改善しました。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、海外渡航者の入国制限が継続していることからインバウンドの売上が大きく減少したことに加え、1月に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が都市部を中心に再度発令されるなど、とりわけ都心を中心とした繁華街への往来を避ける傾向が続いており、業績への影響を注視しております。

店舗展開につきましては、国内店舗数は428店舗（出店17店舗、退店4店舗）となりました。

以上の結果、国内アイウエア事業の業績は、売上高25,451百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益2,471百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

海外アイウエア事業

海外アイウエア事業につきましては、中国、台湾においては、政府による新型コロナウイルス感染症の対策もあり、業績は底堅く推移しております。

香港においては、政情不安によるデモ騒動の影響は沈静化しつつあり、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の低迷からも回復基調にあります。業績はこれにより順調に回復しております。

米国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大は緩やかになっているものの、出店しているカリフォルニア州を中心に依然として経済の停滞が続いております。店舗は全店で営業を再開しましたが大幅な入店制限を余儀なくされており、EC販売に注力しております。

店舗展開につきましては、中国168店舗（出店9店舗、退店3店舗）、台湾33店舗（出店3店舗、退店なし）、香港6店舗（出店、退店なし）、米国5店舗（出店、退店なし）の合計212店舗となりました。

以上の結果、海外アイウエア事業の業績は、売上高6,191百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益191百万円（前年同期比132.5%増）となりました。

なお、雑貨事業につきましては前連結会計年度末をもって撤退しております。

財政状態の分析

(イ)資産

流動資産は、34,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ212百万円減少いたしました。

これは主に、商品及び製品が940百万円増加したものの、現金及び預金が1,112百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、18,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円増加いたしました。

以上により、総資産は、53,188百万円となり、前連結会計年度末に比べ204百万円減少いたしました。

(ロ)負債

流動負債は、11,412百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,426百万円減少いたしました。

これは主に、未払法人税等が1,091百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、22,511百万円となり、前連結会計年度末に比べ279百万円減少いたしました。

以上により、負債合計は、33,924百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,705百万円減少いたしました。

(ハ)純資産

純資産合計は、19,264百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,501百万円増加いたしました。

これは主に、配当金の支払いにより583百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益1,913百万円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は23,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,112百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ3,914百万円収入が減少し、638百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益2,355百万円の計上、減価償却費1,294百万円の計上による資金の増加があったものの、たな卸資産の増減額1,099百万円、法人税等の支払額1,735百万円による資金の減少があったことによるものであります。

(ロ)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ2,108百万円支出が減少し、659百万円の支出となりました。

これは主に、事業譲渡による収入159百万円による資金の増加があったものの、店舗の出店及び改装等に伴う有形固定資産の取得による支出821百万円による資金の減少があったことによるものであります。

(ハ)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ19,776百万円収入が減少し、1,238百万円の支出となりました。

これは主に、配当金の支払額583百万円、リース債務の返済による支出411百万円、割賦債務の返済による支出328百万円による資金の減少があったことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は216百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,980,000	23,980,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,980,000	23,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日		23,980,000		3,202		3,157

(5) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 仁	群馬県前橋市	8,017,500	34.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,589,400	6.80
合同会社マーズ	東京都千代田区富士見二丁目10-2	1,200,000	5.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,106,600	4.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	828,900	3.55
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, 10286 U.S.A.	633,066	2.71
株式会社ジュピター	東京都千代田区富士見二丁目10-2	600,000	2.57
株式会社ヴィーナス	東京都千代田区富士見二丁目10-2	600,000	2.57
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033,USA	551,600	2.36
中村 豊	東京都港区	480,000	2.05
計		15,607,066	66.86

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数1,935,500株は信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分124,800株、投資信託設定分934,700株、その他信託設定分876,000株となっております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数1,589,400株は信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分159,100株、投資信託設定分1,105,200株、その他信託設定分325,100株となっております。
- 3 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者であるタイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー及びタイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー及びタイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシーが2020年3月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	583,300	2.43
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルバイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー気付	355,100	1.48
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー	アメリカ合衆国ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	309,500	1.29
タイヨウ・ヒナタ・ジーピー・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400	24,900	0.10
		1,272,800	5.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 639,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,335,300	233,353	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	23,980,000		
総株主の議決権		233,353	

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジンス ホールディングス	群馬県前橋市川原 町二丁目26番地4	639,700		639,700	2.66
計		639,700		639,700	2.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,667	23,555
受取手形及び売掛金	4,484	4,319
商品及び製品	4,344	5,285
原材料及び貯蔵品	241	314
その他	1,366	1,417
流動資産合計	35,104	34,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,274	7,124
その他(純額)	1,893	1,884
有形固定資産合計	9,168	9,008
無形固定資産	2,240	2,136
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,317	4,281
その他	2,561	2,870
投資その他の資産合計	6,879	7,152
固定資産合計	18,288	18,296
資産合計	53,392	53,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,745	1,799
短期借入金	1,753	1,980
1年内返済予定の長期借入金	1,064	1,060
未払金及び未払費用	4,296	3,979
賞与引当金	49	44
未払法人税等	2,175	1,084
資産除去債務	47	-
その他	1,705	1,463
流動負債合計	12,838	11,412
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,211	20,173
長期借入金	294	234
資産除去債務	517	521
その他	1,767	1,582
固定負債合計	22,791	22,511
負債合計	35,629	33,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,202	3,202
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	16,622	17,952
自己株式	5,002	5,002
株主資本合計	18,050	19,380
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	287	116
その他の包括利益累計額合計	287	116
純資産合計	17,763	19,264
負債純資産合計	53,392	53,188

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)
売上高	31,513	31,643
売上原価	7,079	6,585
売上総利益	24,434	25,057
販売費及び一般管理費	21,148	22,394
営業利益	3,285	2,662
営業外収益		
受取利息	2	42
受取手数料	27	31
受取賃貸料	3	4
為替差益	42	93
還付消費税等	345	-
補助金収入	-	19
その他	22	15
営業外収益合計	443	206
営業外費用		
支払利息	87	82
社債発行費	90	-
支払手数料	7	0
不動産賃貸費用	151	181
開業費償却	17	-
その他	4	20
営業外費用合計	358	285
経常利益	3,370	2,584
特別損失		
固定資産除却損	102	17
減損損失	-	209
店舗閉鎖損失	19	1
特別損失合計	122	228
税金等調整前四半期純利益	3,247	2,355
法人税、住民税及び事業税	1,211	758
法人税等調整額	27	316
法人税等合計	1,184	441
四半期純利益	2,063	1,913
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,063	1,913

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年2月28日)
四半期純利益	2,063	1,913
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	90	171
その他の包括利益合計	90	171
四半期包括利益	1,973	2,084
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,973	2,084
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,247	2,355
減価償却費	1,372	1,294
減損損失	-	209
のれん償却額	35	35
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	-	5
受取利息及び受取配当金	2	42
支払利息	87	82
支払手数料	7	0
為替差損益(は益)	4	65
固定資産除却損	102	17
店舗閉鎖損失	19	1
売上債権の増減額(は増加)	433	158
たな卸資産の増減額(は増加)	699	1,099
その他の資産の増減額(は増加)	88	44
仕入債務の増減額(は減少)	53	42
未払消費税等の増減額(は減少)	95	286
未払金の増減額(は減少)	110	203
未払費用の増減額(は減少)	13	32
その他の負債の増減額(は減少)	125	5
その他	19	41
小計	6,041	2,454
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	46	84
手数料の支払額	1	0
法人税等の支払額	1,443	1,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,552	638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,452	821
無形固定資産の取得による支出	172	72
貸付けによる支出	108	30
貸付金の回収による収入	25	23
事業譲渡による収入	-	159
事業譲受による支出	391	-
敷金及び保証金の差入による支出	218	155
敷金及び保証金の回収による収入	48	236
投資有価証券の取得による支出	497	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,768	659

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,116	154
長期借入れによる収入	138	-
長期借入金の返済による支出	124	69
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	20,250	-
割賦債務の返済による支出	308	328
自己株式の取得による支出	5,005	0
リース債務の返済による支出	381	411
配当金の支払額	1,197	583
非支配株主からの払込みによる収入	50	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,537	1,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	147
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,286	1,112
現金及び現金同等物の期首残高	8,479	24,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,766	23,555

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、一部の子会社は、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、一部の子会社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
	274百万円	274百万円

財務制限条項

前連結会計年度(2020年8月31日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	8,000百万円
連結会計年度末借入可能残高	4,000 "
借入実行残高(当連結会計年度末借入金残高)	- "
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、又は直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結、単体の損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

当第2四半期連結会計期間(2021年2月28日)

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 2017年8月29日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	8,000百万円
当四半期連結会計期間末借入可能残高	4,000 "
借入実行残高(当四半期連結会計期間末借入金残高)	- "
差引額	4,000百万円

以上の契約にかかる財務制限条項

契約締結日以降の各決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約締結日直前の決算期末日における金額の75%、又は直近の各決算期末日における金額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

契約締結日以降の各決算期末日における連結損益計算書の経常損益の額を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	6,345百万円	6,628百万円
地代家賃	5,397 "	5,427 "
広告宣伝費	928 "	1,482 "
研究開発費	133 "	216 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	28,766百万円	23,555百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	- "	- "
現金及び現金同等物	28,766百万円	23,555百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	1,198	50.00	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	583	25.00	2020年8月31日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月9日 取締役会	普通株式	583	25.00	2021年2月28日	2021年5月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	国内 アイウェア事 業	海外 アイウェア事 業	雑貨事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,468	5,826	1,218	31,513	-	31,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	355	6	-	361	361	-
計	24,823	5,832	1,218	31,875	361	31,513
セグメント利益又は 損失()	3,249	82	46	3,285	-	3,285

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	国内 アイウエア 事業	海外 アイウエア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,451	6,191	31,643	-	31,643
セグメント間の内部 売上高又は振替高	281	6	288	288	-
計	25,733	6,198	31,931	288	31,643
セグメント利益	2,471	191	2,662	-	2,662

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内アイウエア事業」セグメントにおいて、減損損失209百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度末において「雑貨事業」から撤退しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年の年末に向けて状況が改善すると仮定しておりましたが、依然として感染症の影響が長引いております。

今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度の下期にかけて状況が改善すると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	86円44銭	81円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,063	1,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,063	1,913
普通株式の期中平均株式数(株)	23,870,388	23,340,217
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	86円35銭	74円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	26
(うちその他(税額相当額控除後)(百万円))	(-)	(26)
普通株式増加数(株)	22,405	2,038,886
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(22,405)	(2,038,886)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第34期(2020年9月1日から2021年8月31日まで)中間配当について、2021年4月9日開催の取締役会において、2021年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	583百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年5月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月9日

株式会社ジズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡直彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木練太郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジズホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジズホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。